

人の動き (前月比) [4月末日現在]

総数	49,127人	(-32)
男	24,349人	(-34)
女	24,778人	(+2)
世帯数	21,277戸	(+34)

令和5年度の後期高齢者医療制度 保険料制度が改正されました

後期高齢者医療制度の保険料について、消費者物価の伸び率などを考慮し、均等割額の5割および2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されました。

令和5年度の均等割額の軽減制度は次の表のとおり変更となります。

問い合わせ先 市民課 ☎(76)0972

軽減割合	令和5年度	令和4年度
7割軽減	変更なし	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数※1-1)]以下
5割軽減	[43万円+29万円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数※1-1)]以下	[43万円+28万5千円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数※1-1)]以下
2割軽減	[43万円+53万5千円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数※1-1)]以下	[43万円+52万円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数※1-1)]以下

- ※1「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」…年金・給与所得者の数が2人以上の場合のみ計算します。年金・給与所得者の数は、同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。
- ・給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち事業専従者給与と分を除く)
 - ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
 - ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

みどり5つのゼロ宣言 目標達成への取り組み 使用済み筆記具はリサイクルへ

ごみ減量化と資源の有効利用を推進するため、家庭で不要になった筆記具を回収しています。回収後はリサイクルされ、再び素材へと生まれ変わり、環境負荷低減と循環型社会の実現に寄与します。詳しくは、市ホームページをご覧ください



さい。

回収ボックス設置場所 市役所笠懸庁舎、大間々庁舎、東支所

回収品目 使用済みのプラスチック製の筆記具、修正テープおよびその包装物(ブランド、メーカーは問いません)

回収品目の一例 ボールペンとそ

その

の替芯、マーカー、シャープペンシルと替芯のケース、サインペン、修正テープなど

回収対象外 鉛筆、定規、筆箱、のり(テープのりを含む)、消しゴム、金属など非プラスチックが主となる筆記具など

問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985



介護予防サポーター養成講座を開催

元気なうちから、早めの介護予防をすることがとても大切です。この講座は大切な自分、家族、そして身近な人へ介護予防の楽しさを伝える役割となる、サポーターについて学びます。

この機会に仲間とお気軽にご参加ください。

期日 7月18日(火)・24日(月)・31日(月)、8月7日(月)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 大間々保健センター

対象 市内在住で、介護予防に関心のある人

内容 フレイル予防、運動や口腔ケア、栄養改善の方法、認知症の理解、介護予防サポーターの役割と地域づくり

※4日間受講した人は、介護予防サポーター中級の修了証書を交付します。

参加費 無料

申込方法 電話または窓口

申込期限 7月10日(月)

申込・問い合わせ先 介護高齢課 ☎(76)0974

あたたかい心 ご寄付ありがとうございました。

荻野 忠さん…こいのぼり 10メートル1匹、8メートル1匹

現況届は原則提出不要となりました 児童手当の現況届・所得制限について

●**現況届**
提出が必要な人へは送付しますので、提出をお願いします。

●**所得制限**
令和4年10月支給分（6～9月分）から受給者の所得額が下表の②以上の場合は、児童手当・特例給付は支給されなくなりました。下表の①以上、②未満の場合は児童1人当たり月額5千円が特例給付として支給されます。

翌年度以降に所得額が②を下回った場合は、改めて申請が必要

です（年度内に所得更正を行い、所得額が②を下回った場合なども申請してください）。申請は、住民税の決定（更正）通知書を受領した日の翌日から15日以内に行ってください。遅れた場合、申請月の翌月分から支給開始となります。

●**変更があったときは届け出を**

みどり市外に住民票がある配偶者や、児童の住所が変わったとき（国外転出入を含む）など

問い合わせ先
ことども課 ☎(76)0995

アメリカシロヒトリ防除にご活用ください

殺虫剤の配布および散布機器の貸し出し

アメリカシロヒトリ防除のため、殺虫剤の無料配布および散布機器（肩掛け式）の無料貸し出しを行います。

アメリカシロヒトリは蛾の一種で、幼虫期には旺盛な食欲で柔らかい葉を食べ尽くしてしまします。白い網状の巣を作り、葉は透

けて見えるので、簡単に発見できます。

自分の所有する土地は定期的に見回り、周りの迷惑にならないよう早めに駆除しましょう。

●**被害の多い時期**
・第一発生期：6月中旬～7月下旬

●**第二発生期**：8月中旬～9月下旬

●**被害の多い木** サクラ、ハナミズキなどの街路樹やクワ、クルミなどの柔らかく大きい葉

●**配布・貸出日時** 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（祝日を除く）

●**配布・貸出場所** 農林課（大間々庁舎）、生活環境課（笠懸庁舎）、東市民生活課

問い合わせ先
農林課 ☎(76)1937

福祉医療制度を将来にわたって維持するため 適正受診にご協力ください

はしご受診や重複受診を控え、適正な受診にご協力ください。

●**他の医療費助成制度の利用**

他の制度で医療費の助成を受ける場合は、その制度を利用した上で、福祉医療制度を利用してください。福祉医療制度を安定的に運用していくため、他の医療費助成制度との併用にご協力をお願いします。

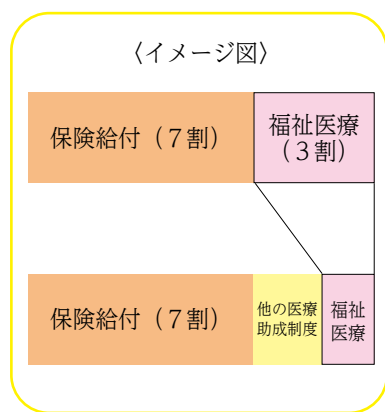
ます（※イメージ図参照）。
●**他の医療費助成制度の一例**

自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）、特定疾患、小児慢性特定疾病、日本スポーツ振興センター災害共済給付（学校でのけがなど）、高額療養費制度など

※制度利用に当たっては、診断書

などが必要になる場合があります、その費用は自費となります。

問い合わせ先
市民課 ☎(76)0972



みどり市企業版ふるさと納税

企業名・所在地 桐生信用金庫（桐生市錦町2丁目15番21号）
対象事業 みどり市の特性を活かした地域雇用の拡大を図る事業
企業の声 対象事業へ寄付をさせていただきました。みどり市のさらなる発展に役立てていただければ幸いです。

問い合わせ先 企画課 ☎(76)0962

君だけのアイデアを形にしよう！

岩宿文化賞学生部門作品を募集

岩宿遺跡は、日本に旧石器時代があったことを初めて証明した遺跡です。小・中学生、高校生の皆さん、夏休みに岩宿遺跡や日本の旧石器時代・縄文時代のことを調べて、祖先の暮らしを研究してみませんか。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象 小学生・中学生・高校生（個人でもグループでも可）

内容 岩宿遺跡や岩宿時代（旧石器時代）・縄文時代についての自由研究（形式自由）

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、作品とともに提出（直接または郵送）

応募期限 9月5日（火）（必着）

各賞 優秀研究賞…小学生の部、中学生の部、高校生の部の作品各1点、努力賞…全応募作品から10点、ユニーク研究賞…全応募作品から1点

※副賞として、図書カード1万円分を贈呈

受賞作品の発表 10月上旬

授賞式日時 11月3日（金・祝） 午前9時30分～（予定）

授賞式会場 笠懸公民館 交流ホール

※受賞作品を含む応募作品約30点を10月27日（金）正午～11月7日（火）正午まで、笠懸公民館ふるさとギャラリーに展示します。

応募・問い合わせ先 文化財課（☎379-2311 みどり市笠懸町阿左美1790-1 岩宿博物館内）、☎(76)1933

家屋調査にご協力を

今年中に新築・増築された家屋は、令和6年度から固定資産税の課税対象となり、評価額などを決定するため、市職員（身分証明書を携帯）が家屋調査に伺います。所要時間は、1時間程度です。

調査日時 平日の午前9時～午後4時

※調査当日は、家屋と土地の所有者のマイナンバー確認資料、建築関係の書類（各種図面、契約書、設備の取扱説明書）などが必要となります。

調査内容 各種高さの計測や、内外装における建築資材、設備などの確認

※住宅以外にも、物置やガレージ、サンルームなどが調査対象になります。

問い合わせ先
税務課 ☎(76)0964

身体障がい者巡回相談

群馬県心身障害者福祉センターが、巡回相談を行います。相談は全て予約制です。会場への移動が困難な人は、事前にご相談ください。

詳しくは、お問い合わせください。

期日 7月12日（水）

時間 午後1時～3時

会場 みどり市役所大間々庁舎地下1階第5会議室（大間々町大間々1511）

内容 身体障がい者に関する各種相談、補装具要否判定

相談科目 整形外科

持参する物 身体障害者手帳

申込期限 6月28日（水）

申込・問い合わせ先 社会福祉課（笠懸庁舎） ☎(76)0975

市民税納税通知書の発送

6月7日（水）に市民税（普通徴収）の納税通知書を発送します。課税内容を確認し、次の納期限内に納付してください。

納付にはスマホアプリを活用したキャッシュレス決済や、口座振替をぜひご利用ください。

納期限 第1期：6月30日（金）、第2期：8月31日（木）、第3期：10月31日（火）、第4期：12月25日（月）

問い合わせ先
税務課 ☎(76)0964



今月の納税 ■市県民税 第1期 6月30日(金)が納期限です。

■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 6月29日(休)・30日(金)
※上記2日間は、午後7時まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

まちづくりに興味があるあなたへ 「家守塾」開催に向けた 事前説明会を開催

市では、地域の課題解決・エリア価値向上を目指す民間主導のまちづくりの手法として、「リノベーションまちづくり」を推進しています。

その取り組みとして、12月に家守会社(まちづくりを行う会社)の設立を促すためのスクール「家守塾」の開催を予定しており、家守塾の説明も含めた事前説明会を実施します。

日時 6月30日(金) 午後6時～

会場 いきいきセンター(大間々町大間々1378)

対象 まちづくりや、市内の遊休不動産などの活用に興味がある人

定員・参加費 30人(先着順)・無料

講師 小友 康広さん

申込方法 ぐんま電子申請受付システムより申し込む

申込期限 6月23日(金)

問い合わせ先 観光課 ☎(76)1270



家守とは？

江戸時代後期、巨大な都市を維持管理していたのが「家守」と呼ばれる人たちでした。地主や家主に代わって土地や建物を管理し、店子の相談に乗るなどしていました。このような民間によるまちのマネジメントの仕組みを現代によみがえらせたのが「現代版家守」です。民間の遊休不動産・公共空間を活用しながら、エリアの価値向上とまちの課題を総合的に解決していく役割を担います。

この週間は、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日に合わせ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じて、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

目的や基本理念について理解を深めましょう 6月23日から29日は男女共同参画週間

内閣府が「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をユース世代に募集し、選考の結果、次の作品が最優秀作品に選ばれました。
性別に関係なく、一人一人の個性が受け入れられる社会へ、今後ますます変わっていくきっかけと



◆令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ
「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」
問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067

紙おむつ券の取扱指定店を新規追加

在宅寝たきり高齢者等紙おむつ利用券・子育て支援紙おむつ等給付券の取扱指定店に「ディスカウントドラッグコスモス大間々店」(大間々町大間々412・2、☎(72)1333)を加えました。
問い合わせ先 寝たきり高齢者等紙おむつ利用券・介護高齢課 ☎(76)0974、子育て支援紙おむつ等給付券：こども課 ☎(76)0995

広報紙にお子さんの写真を掲載しませんか

応募方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象 市内在住の3歳未満(受付時点)のお子さん

掲載人数 1カ月3〜4人

掲載写真

・お子さんの上半身が写っているもの。

・携帯電話で撮影したものでも構いません。(最低200キロバイト)

問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067



フードドライブの開催予定日(原則第2・4金曜日 ※祝日を除く)

期日 6月9日・23日、7月14日・28日

問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975

詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください→



関東大会、全国大会に出場する人へ スポーツ大会出場激励金を交付します

予選会または推薦による出場権を得た関東大会、全国大会などに出場する個人または団体にに対し、激励金を交付しています。



対象 次のいずれかに該当
①市内に住所を有する個人
②市内に活動拠点を有し、その所在地が市内にある団体
激励金 下表のとおり

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、大会開催日(開催日が2日間以上ある場合は、その初日)の前日までに提出してください。
申請書配布場所 スポーツ振興課で配布するほか、市ホームページからもダウンロード可
申請・問い合わせ先 スポーツ振興課 ☎(46)9068

大会の区分	激励金の額	
	個人	団体
関東大会(北関東大会、東日本大会などを含む)	5千円	市内に住所を有する出場者数に5千円を乗じて得た額
全国大会	1万円	市内に住所を有する出場者数に1万円を乗じて得た額
オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会	10万円	市内に住所を有する出場者数に10万円を乗じて得た額
その他国際大会	3万円	市内に住所を有する出場者数に3万円を乗じて得た額

老後生活への備えは十分ですか 農業者年金加入のお知らせ

老後の家計費の不足を解消するために、国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる農業者年金制度が設けられています。農業者のための公的な支援や枠組みを持っていくため、農業者にとって多くのメリットがあります。興味のある人は、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

対象 次の要件を全て満たす人
・国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)
・年間60日以上農業に従事
・20歳以上60歳未満
●6つの特徴
①積立方式で安心
②加入・脱退も自由
③保険料は全額社会保険料控除
④保険料はいつでも変更できる
⑤農業の担い手に保険料補助あり

⑥終身年金で80歳までの死亡一時金あり
◆農業者年金の現況届
現況届は受給権者が引き続き年金を受給する資格があるか確認するものです。提出が必要な人には、5月下旬に農業者年金基金から現況届の用紙が郵送されていますので、記入の上、ご提出ください。
提出期限 6月30日(金)
※土・日曜日を除く
提出場所 笠懸庁舎総合案内、農業委員会事務局(大間々庁舎)、東市民生活課
問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎(76)1939

教科書の展示会を開催

みどり・桐生市内の小・中学校、義務教育学校、高等学校で使用している教科書の展示会を開催します。
令和6年度は、小学校で使用する教科書が変わりますので、ぜひご覧ください。
期間 6月16日(金)〜29日(木)
時間 午前9時〜午後5時
※29日は午後4時まで
会場 桐生市立教育研究所(桐生市堤町1・23・16、☎(43)2602)
問い合わせ先 学校教育課 ☎(76)9845

後期高齢者医療被保険者証を郵送します

現在使用している被保険者証の有効期限は、7月31日(月)までです。
新しい被保険者証を7月中旬に普通郵便で郵送しますが、簡易書留での郵送を希望する場合は、6月30日(金)までに申し出が必要ですので、お問い合わせください。申し出は毎年必要となります。
問い合わせ先 市民課 ☎(76)0972



ほめて育てる「コミュニケーショントレーニング」子育て講座「ほめトレ」を開催

子どもと一緒にいるのは楽しいけれど、つらいと感じることもありませんか。
そんな子育ての中のストレスを少しでも軽くするために「ほめトレ」講座を開催します。講座は、1コース3日間です。

コツと方法、2日目：良好な親子関係を築く方法、3日目：しつけを効果的に行うための方法
参加費 無料
申込方法 各コース開催日の3日前までに電話で申し込む
その他 3日間受講した人に子育て応援団キーホルダーを差し上げます。
申込・問い合わせ先 ともも課家庭児童相談室 ☎(76)0995

会場	日程 (全3回コース)	時間
笠懸公民館	7月6日(木)・13日(木)・20日(木)	10:00 ～11:30
	1月16日(火)・23日(火)・30日(火)	
大間々保健センター	8月1日(火)・8日(火)・22日(火)	
	9月5日(火)・12日(火)・19日(火)	
	11月10日(金)・17日(金)・24日(金)	
	12月5日(火)・12日(火)・19日(火)	
	2月2日(金)・9日(金)・16日(金)	

人に危害を加える恐れのある

スズメバチの巣の駆除費を補助



スズメバチは一般住宅の敷地内に巣を作り、人に危害を加えることがあります。市では、市民の皆さんが、スズメバチの巣を駆除した際の費用の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

対象 次の全てに該当する人
・市内において居住の用に供する建物もしくは敷地内で、スズメバチの巣を市の認定駆除業者により、駆除した個人
・市税の滞納がない人
補助金額 認定駆除業者が行ったスズメバチの巣の駆除に要した費用(消費税を除く)の2分の1(上限1万円、100円未満切り捨て)
※建物の一部を解体する必要がある場合など、特別な作業の費用は個人負担となります。

提出書類
・申請書および請求書
・駆除に要した費用の領収書(写)
・駆除前と駆除後の現場写真
・市税の滞納がない証明書(未納税額のないことの証明書)
※補助金申請は、領収書に記載された領収日から起算して30日以内に申請する必要があります。
認定駆除業者 星野農園(東町花輪367・1) ☎(97)2667
補助対象期限 12月25日(月)
申請・問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985

通所型サービス事業(運動器プログラム) 膝・腰らくらく体操を実施します

元気に在宅生活を継続できるように専門職の指導の下、生活機能向上のトレーニングを行い、生活機能の改善・維持を目指します。詳細は、お問い合わせください。
期日 7月4日～9月19日の火曜日(全10回)
時間 午後1時30分～3時
会場 桐生市立青年の家(桐生市仲町1丁目8・37)

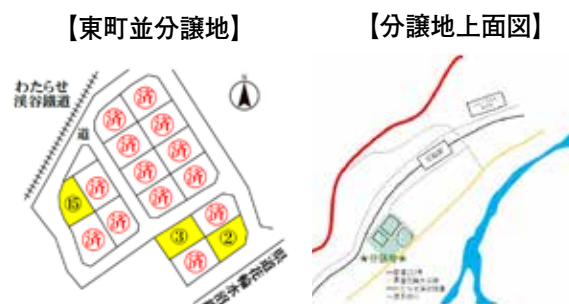
対象 介護認定において要支援1・2、または65歳以上で基本チェックリストに該当する人
※利用の際は、ケアマネジャーにケアプランを作成してもらう必要があります。
定員 15人
参加費 (1回当たり) 介護保険

除の負担割合が1割負担の人：350円、2割負担の人：700円、3割負担の人：1050円
※利用日当日に集金します。
持参する物 動きやすい服装、タオルなど
申込方法 電話で申し込む
申込期限 6月20日(火)
申込・問い合わせ先 地域包括支援センター笠懸 ☎(47)7551・大間々 ☎(47)7552・東 ☎(76)7553、介護高齢課 ☎(76)0974

分譲地を販売しています

市では移住・定住促進事業として分譲地販売を行っています。現在、東町地区では3区画を販売していますので、興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。

地番	区画番号	面積	販売価格
東町荻原 114 番地 12	㉔	258.59㎡	1,396,000円
東町荻原 114 番地 11	㉓	278.39㎡	1,503,000円
東町荻原 114 番地 16	㉕	253.36㎡	1,292,000円



問い合わせ先 都市計画課 ☎(76)1903

第18回少年の主張みどり市大会

市内の各中学校および義務教育学校後期課程を代表する生徒が、日頃の生活を通して感じていることや考えていることなどを発表します。
期日 6月24日(土)
時間 午前10時～正午(午前9時30分開場)
会場 グンエイホールPAL
問い合わせ先 社会教育課 ☎(76)9846

みどり市子ども出前講座

市の行政や福祉、まちづくりなど、身近な題材について、その仕組みや市職員の仕事の内容などの情報を届けます。団体やグループの学習会などに、ぜひご活用ください。
講座内容 市ホームページをご覧ください。(みどり市トップページ・くらし・相談・講座・ご利用ください!みどり市どこでも出前講座)
注意事項
・希望する日の3週間前までに所定の申込書を提出する

必要があります。
※事前にご連絡ください。
・政治・宗教・営利を目的とした活動や、講座の目的に沿わないものは、受け付けできない場合があります。
・開催日時など、希望に沿えない場合もあります。
申込・問い合わせ先 社会教育課 ☎(76)9846、FAX(76)1954

市営住宅の入居者募集

申込者多数の場合は抽選となります。
申込・問い合わせ先 建築住宅課 ☎(76)2189

団地名	間取り	家賃	戸数
大間々一丁目上原団地	3DK	22,500円～44,300円	1戸
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円～20,500円	2戸
神梅第3団地	3DK	10,900円～21,500円	1戸
浅原中団地	3K	12,300円～24,200円	1戸
大平団地	3K	8,000円～15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円～13,400円	1戸

